

民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えました

～地域を支える 民生委員児童委員～



担当地区の委員を知りたい方はお気軽にお尋ねください。 問合 福祉課福祉G 内線2135

民生委員児童委員は、法律に基づき厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動する非常勤の地方公務員です。全国では23万人、市内では115人の民生委員児童委員がそれぞれの地域で活動しています。

どんな活動を
しているの？

地域に暮らす身近な相談相手として、市民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、ひとり暮らし高齢者宅の定期的な訪問や子どもたちの見守りを行っています。
子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しています。



どんな時に
相談するの？

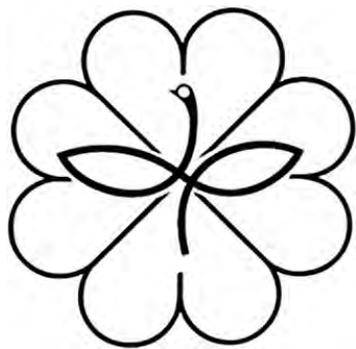
誰に相談したらいいかわからない。どこに相談をしたらいいかわからない。そんな時は、ひとりで悩まずに相談してください。

自分のことでなくても、「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声がするけど大丈夫かしら」「○○さん、最近見かけないけど大丈夫かしら」と近所の気になることも、相談ください。



安心して
ご相談ください

安心して相談できるように、民生委員児童委員には守秘義務があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。



幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。

民生委員のマーク

民生委員制度

創設100周年

民生委員制度は大正6年(1917年)に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まります。翌大正7年には大阪府で創設された方面委員制度が全国に広がり、戦後、民生委員制度と改まり、地域福祉増進のために幅広い活動を行うこととなりました。

ほかにもこんな活動をしています



研修会

民生委員児童委員になった人は、活動に必要な知識習得のため研修を受けたり、勉強会を開催して日々研鑽しています。



子育てサロン 「おたまじゃくし」

子育て中の方が気軽にくつろげるサロンを開催しています。悩み事を抱えているママ達などのほっとできる居場所づくりを目指しています。

今年の5月24日には、「子育てママのストレッチ&エクササイズ」を開き、普段運動不足のママ達と楽しくストレッチを楽しみました。



今年度は、100周年記念事業として、民生委員児童委員が市内各小学校に出向き、委員の役割や活動について、講話する予定です(対象は小学6年生)。